

都市計画税の使途について

1 概要

都市計画税は、「都市計画法」（昭和43年法律第100号）に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当する。

2 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

予算科目			内容	予算額
1款 市税	5項 都市計画税	1目 都市計画税	現年課税分	591,328
			滞納繰越分	5,717
計				597,045

歳出

(単位：千円)

予算科目			事業	事業費	財源内訳				地方交付 税算入分	都市計画税 充当可能 経費
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
8款 土木費	4項 都市計画費	2目 都市整備費	布袋駅付近鉄道高架化整備事業	990,467	196,629	326,900		466,938		466,938
			江南布袋南部土地区画整理事業特別会計繰出事業	59,139		21,600		37,539		37,539
			都市計画道路整備事業(江南通線)	61,964	13,167	11,800		36,997		36,997
	6項 下水道費	1目 下水道費	下水道事業会計繰出事業	598,135				598,135		598,135
12款 公債費	1項 公債費	1目 公債費	市債償還事業(市街化区域内の都市計画事業に係る元利償還費)	282,366				282,366	78,066	204,300
計				1,992,071	209,796	360,300		1,421,975	78,066	1,343,909